

## 藤沢市少年の森再整備基本方針（案）の策定について

藤沢市少年の森再整備事業（以下「本事業」という。）については、令和4年12月市議会定例会の子ども文教常任委員会において、その方向性について、公民連携により進める旨を報告いたしました。

今回は、これまでの間に実施した地域住民や関係団体等との意見交換のほか、様々な手法によりいただいたご意見を踏まえ、本事業の方向性や再整備後の施設の在り方を整理し、「藤沢市少年の森再整備基本方針（案）」として策定したので報告するものです。

### 1 前回報告からの経過について

令和4年	12月	定例会「少年の森再整備の方向性について」報告
令和5年	3月	基本方針・基本構想策定支援事業者選定公募プロポーザル実施＝事業者決定（株式会社オープン・エー）
	5月	基本方針・基本構想策定支援業務委託契約締結（契約期間：令和6年12月まで）
	6月	庁内プロジェクトチーム（7部12課）で検討を開始
	6～7月	庁内セミナー・庁内ワークショップを開催（計3回） 地域団体、利用者団体等に事業者を紹介し、意見交換を実施
	10～11月	地域団体、利用者団体等に本事業の全容を捉えた概ねの方向性を説明し、意見交換を実施 近隣農家や市内民間事業者へ個別ヒアリングを実施
	12月	基本方針（案）として取りまとめ
令和6年	1月	基本方針（案）を市民等に説明する「パブリックイベント」を開催（参加者：79人）
	2月	地域団体等に基本方針（案）の説明を開始

### 2 基本方針（案）について（資料2・資料3）

基本方針（案）は、本事業で目指す施設の方向性と在り方について、市の考え方と再整備に向けた姿勢を明確に示すとともに、そこに至るまでの検討状況やアンケート結果などのバックデータ等を合わせた構成としています。

#### （1）基本方針（案）の構成（資料2）

- ア はじめに
  - （ア）位置づけ
  - （イ）背景、目的
  - （ウ）上位計画、関連計画等
- イ 施設の概要
  - （ア）施設の周辺環境
  - （イ）施設の概要
  - （ウ）市街化調整区域について
  - （エ）施設の利用状況
  - （オ）施設に係わる財政等の課題

- ウ 再整備に向けて
  - (ア) 公民連携による公共施設の再整備
  - (イ) 検討・推進していく上で大切な視点
  - (ウ) 子どもの学びの場としての森林・自然環境
- エ 現況の把握と整理
  - (ア) アンケートおよびヒアリング調査
  - (イ) 過去の調査事項（サウンディング調査結果）
  - (ウ) アウトドア市場概況
  - (エ) ポジショニングの検討
- オ 再整備の基本方針
  - (ア) 再整備で目指す施設の方向性
  - (イ) 再整備で目指す施設の在り方
  - (ウ) 基本方針（案）の提示と共有（「パブリックイベント」の開催）
- カ 今後の進め方
- キ 資料編
  - (ア) アンケートおよびヒアリング調査
  - (イ) アウトドア市場概況
  - (ウ) パブリックイベント開催結果

(2) 主な内容（資料3）

基本方針の策定に向けて、地域団体、利用者団体、市民等との意見交換会やアンケートなどを実施するとともに、庁内関係職員で構成するプロジェクトチームを改めて設け、現在の少年の森の課題、改善希望・検討事項のほか、魅力についても抽出、整理を行いました。

また、そこから本事業を検討・推進していく上で大切な視点を3点導き出し、その視点を踏まえた上で、少年の森再整備の方向性を「今の魅力（自然環境、子どもたちが思い切り遊べる場所）を大切に、周辺住民やファミリー等も気軽に立ち寄れる、利用できる施設に」とし、施設の在り方については、「森と水のキャンパス―体験・創造型ネイチャーフィールド―」としてまとめました。

(3) 今後のスケジュール

今後のスケジュールは次のとおりです。令和6年度は基本方針を踏まえ、より具体的に本事業を目指すための基本構想の策定を予定しており、引き続き、市民参加型のワークショップなどを取り入れて進めていきます。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
基本 方針	基本 構想	設計	整備		運営 開始

以 上  
(事務担当 子ども青少年部青少年課)